

こどもさくら公園におけるテナトイレ整備業務に係る 受託候補者評価要領

1 目的

本要領は、提出書類の評価基準及び評価点を定めるために作成するものである。

2 評価項目・基準

- (1) 本社、本店、支社、支店、営業所等の所在地

本社、本店、支社、支店、営業所等の所在地を評価する。

計算方法（配点：2点）		
採点基準	A 香川県内	B 左記以外
点数	2点	1点

- (2) 業務実績等（第2号様式）

ア 業務履行実績

テナトイレの整備等に関する業務を元請けとして受注し、履行完了した実績の件数（過去10年間）を評価する。

※ 実績がない者は、**失格**

計算方法（配点：10点）						
採点基準 （履行完了件数）	A 20件以上	B 16件以上	C 12件以上	D 8件以上	E 4件以上	F 1件以上 4件未満
点数	10点	8点	6点	4点	2点	0点

イ 地域精通度

アのうち香川県内において元請けとして受注し、履行完了した実績の有無を評価する。

計算方法（配点：2点）			
採点基準	A：香川県内の実績がある	B：香川県を除く四国内 （愛媛県、徳島県、高知県） の実績がある	C：左記以外
点数	2点	1点	0点

ウ 配置予定技術者の業務実績（第3号様式）

コンテナトイレの整備等に関する業務について、配置予定技術者が担当した実績の件数（過去10年間）をそれぞれ評価する。

計算方法（配点：6点）				
採点基準 （実績件数）	A 10件以上	B 6件以上 10件未満	C 1件以上 6件未満	D 左記以外
点数	6点	4点	2点	0点

(3) 技術提案書

ア 外観、室内の構成等

(ア) 利用者にとって優しいか

- ・公衆便所であることが容易に判別できる外観となっているか。
- ・だれでもが利用しやすい仕様、デザイン、便室の構造、備品構成となっているか。
- ・段差解消を含めてバリアフリー対策に問題がないか。

(イ) 周囲の景観と調和しているか

- ・ソーラーパネルの設置位置等が適切であるか（利用者からなるべく見えない位置に設置されているか。）。
- ・周囲の景観とマッチする外観、色彩となっているか。

(ウ) その他設計上で特にこだわった仕様、デザイン等

計算方法（配点：20点）						
採点基準	A：非常に優れている	B：優れている	C：おおむね妥当である	D：不十分な点がある	E：評価点がほとんどない	F：評価点が全くない
点数	20点	16点	12点	8点	4点	0点

イ 器具、機能等

(ア) 太陽光発電システムの能力（発電容量、蓄電容量）は、施設の稼働に充分であるか

- ・不日照が継続し、太陽光発電だけで電力を維持できない場合等の対策を講じているか。

(イ) 汚水処理の方法は、適正であるか

- ・し尿を自己処理し、清潔な水洗洗浄水として循環できる機構、設備となっているか。

- (ウ) IoTによる見守り機能は十分であるか。
 - ・利用者の利便性、安全性の向上に資するものであるか。

(イ) その他設計上で特にこだわった器具、機能等

ウ 災害時の運用等

- (ア) 災害時の移設運搬、運転開始及び運用は迅速かつ容易に行えるか。
- (イ) 利用者が増加し、500回／日程度が1週間程度連続しても洗浄水の水質維持は可能か。
- (ウ) 災害時運用の実績はあるか。

計算方法（配点：イ、ウは各15点）						
採点基準	A：非常に優れている	B：優れている	C：おおむね妥当である	D：不十分な点がある	E：評価点がほとんどない	F：評価点が全くない
点数	15点	12点	9点	6点	3点	0点

エ 維持管理

- (ア) 施設管理者に極力負担がかからないような工夫はされているか
 - ・水補給、汲取り及び消耗品の補充、設備や器具などの清掃等の内容及び頻度は適切か。
- (イ) 保守・メンテナンス作業は、費用対効果に優れたものとなっているか

計算方法（配点：10点）						
採点基準	A：非常に優れている	B：優れている	C：おおむね妥当である	D：不十分な点がある	E：評価点がほとんどない	F：評価点が全くない
点数	10点	8点	6点	4点	2点	0点

オ その他

上記以外の提案内容、PR、図面等を総合的に評価する。

計算方法（配点：8点）					
採点基準	B：優れている	C：おおむね妥当である	D：不十分な点がある	E：評価点がほとんどない	F：評価点が全くない
点数	8点	6点	4点	2点	0点

カ 業務スケジュール

- ・現実的なスケジュールとなっているか（履行期間内に業務が完了予定であるか。）。
- ・短期間に業務が集中していないか。

計算方法（配点：2点）			
採点基準	A：おおむね妥当である	B：不十分な点がある	C：評価点が全くない
点数	2点	1点	0点

(4) 見積金額（第5号様式）

本業務に係る見積金額について、以下の5段階で評価する。

※契約上限額を超えるもの、又は最低制限価格を下回るものは**失格**

計算方法（配点：10点）					
採点基準	A	B	C	D	E
点数	10点	8点	6点	4点	2点

A = 最低制限価格以上、 $(\text{最低制限価格} + (\text{契約上限額} - \text{最低制限価格}) \times 1/5)$ 未満

B = $(\text{最低制限価格} + (\text{契約上限額} - \text{最低制限価格}) \times 1/5)$ 以上、
 $(\text{最低制限価格} + (\text{契約上限額} - \text{最低制限価格}) \times 2/5)$ 未満

C = $(\text{最低制限価格} + (\text{契約上限額} - \text{最低制限価格}) \times 2/5)$ 以上、
 $(\text{最低制限価格} + (\text{契約上限額} - \text{最低制限価格}) \times 3/5)$ 未満

D = $(\text{最低制限価格} + (\text{契約上限額} - \text{最低制限価格}) \times 3/5)$ 以上、
 $(\text{最低制限価格} + (\text{契約上限額} - \text{最低制限価格}) \times 4/5)$ 未満

E = $(\text{最低制限価格} + (\text{契約上限額} - \text{最低制限価格}) \times 4/5)$ 以上、契約上限額以下

3 評価点

- (1) 委員は、2の各項目について評価し、評価点を算出する。
- (2) 各委員の評価点の平均（小数点第二位を四捨五入したもの）を最終評価点とする。
- (3) 最終評価点が総合計点（100点）の6割以上を獲得した者の中から、最も評価が高い者を受託候補者として選定する（プロポーザルは1者のみの応募でも成立するが、その場合でも最終評価点が総合計点（100点）の6割以上となることを条件とする。）。

参考 評価項目・基準表

評価項目		評価事項	配点	採点
本社、本店、支社、支店、営業所等の所在地			2点	
業務実績等		業務履行実績	10点	
		地域精通度	2点	
		配置予定技術者の業務実績	6点	
小計			20点	
技術提案書	外観、内部等	利用者にとって優しいか、バリアフリー対策に問題ないか、周囲の景観と調和しているか等	20点	
	器具、機能等	太陽光発電システムの発電効率は施設の稼働に充分であるか、汚水処理の方法は適正であるか、IoTの見守り機能は十分か等	15点	
	災害時の運用等	移設運搬、運用は迅速かつ容易か、500回/日が1週間連続しても洗浄水質は維持できるか、災害時運用の実績はあるか等	15点	
	維持管理	施設管理者に極力負担がかからないような工夫はされているか、保守・メンテナンス作業は費用対効果に優れたものとなっているか等	10点	
	その他	上記以外の提案内容、PR、図面等	8点	
	業務スケジュール	現実的なスケジュールとなっているか、短期間に業務が集中していないか	2点	
	小計			70点
見積金額	—		10点	
合計			100点	